

令和2年6月

定例教育委員会議案

臼杵市教育委員会

※報告第11号については
非公開につき削除

令和2年6月定例教育委員会付議議案 目次

報告第11号	専決処分の承認を求めることについて-----1 (教職員(小・中学校)の内申について)
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて-----2 (臼杵市学校管理規則の一部改正について)
報告第13号	専決処分の承認を求めることについて-----4 (臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員の委嘱について)
第38号議案	部落差別解消推進のための部落差別解消推進・人権教育基本方針について---5
第39号議案	臼杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について-----6
第40号議案	臼杵市図書館協議会委員の任命について-----7

報告第12号

専決処分の承認を求めるについて

臼杵市学校管理規則の一部改正について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し承認を求める。

令和2年6月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 安東雅幸

記

専決（公布）年月日 令和2年6月1日

専 決 処 分 内 容 臼杵市学校管理規則の一部改正

臼杵市教育委員会規則第 号

臼杵市学校管理規則の一部を改正する規則

（臼杵市学校管理規則の一部改正）

第1条 臼杵市学校管理規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第4号中「7月21日から8月24日までの35日間」を「8月8日から8月23日までの16日間」に改める。

第2条 臼杵市学校管理規則の一部を次のように改正する。

第4条第1項第4号中「8月8日から8月23日までの16日間」を「7月21日から8月24日までの35日間」に改める。

附 則

この規則中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

理　由

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い臨時休校が続いたことを受け、夏休みの短縮により授業時間を確保する必要があるため。

報告第13号

専決処分の承認を求めるについて

臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員の委嘱について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき報告し承認を求める。

令和2年6月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 安東雅幸

専決年月日 令和2年4月1日

専決処分内容 下記のとおり

記

臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第2条の基本理念に則り、同法第10条第1項の定めにより策定した、臼杵市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）に基づきスポーツの推進と推進計画の進行管理を行うため、臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員を委嘱する。

臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員

（別紙のとおり）

理由

臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員の任期が満了となり、引き続き委嘱する必要があるため。

第38号議案

部落差別解消推進のための部落差別解消推進・人権教育基本方針 の策定について

部落差別解消推進のための部落差別解消推進・人権教育基本方針の策定について臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定に基づき議決を求める。

令和2年6月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 安 東 雅 幸

専決年月日 令和2年6月1日

専決処分内容 下記のとおり

記

部落差別解消推進のための部落差別解消推進・人権教育基本方針の策定について

2016（平成28）年12月16日に施行された「部落差別解消推進法」をふまえ、部落差別解消推進のための施策を、より一層推進するための方向性を示すために「部落差別解消推進のための部落差別解消推進・人権教育基本方針」を策定する。

部落差別解消推進のための部落差別解消推進・人権教育基本方針 (別紙のとおり)

理由

2016（平成28）年12月16日に施行された「部落差別解消推進法」をふまえ、部落差別解消推進のための施策を、より一層推進するための方向性を示すために「部落差別解消推進のための部落差別解消推進・人権教育基本方針」を策定する必要があるため。

第39号議案

臼杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

臼杵市教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求める。

令和2年6月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 安 東 雅 幸

臼杵市教科用図書選定委員会委員の任期満了に伴い、臼杵市教科用図書選定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、令和2年7月1日付けで下記の者に委嘱又は任命する。

記

臼杵市教科用図書選定委員会委員

	氏 名	年齢	性別	住所	所 属	職 名
1	安東 雅幸	61	男	臼杵市	臼杵市教育委員会	教育長 (任命)
2	渡辺 義弘	68	男	臼杵市	臼杵市教育委員会	教育委員 (任命)
3	亀井 真也	56	男	臼杵市	校 長 会 代 表	北中学校校長 (任命)
4	石井 哲也	51	男	臼杵市	臼杵市P.T.A連合会	会 長 (委嘱)
5	後藤 徳一	53	男	臼杵市	学 校 教 育 課	課 長 (任命)

任期：令和2年7月1日から教科用図書の採択完了の日まで

理 由

教育委員会が行う教科用図書の採択に関し、必要な事項について協議し、その結果を教育委員会に報告する同委員会の委員として委嘱又は任命する必要があるので提出する。

第40号議案

臼杵市図書館協議会委員の任命について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求める。

令和2年6月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 安東雅幸

臼杵市立図書館条例（平成17年条例204号）第9条の規定に基づき、下記の者に臼杵市図書館協議会委員を任命する。

記

氏名	年齢	性別	住所	所属	専門分野
かめい しんや 亀井 真也	56	男性	大分市	学校校長会	学校教育 (新任)

任期：令和2年7月1日～令和3年4月30日

理由

前任者退職により役員の変更があったため。